

私は、日本共産党を代表しまして、令和2年度一般会計決算に反対するのを初め、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計、及び、水道事業、下水道事業決算に反対し、国民健康保険、次木親野井特定土地区画整理事業の各特別会計決算に賛成する立場で討論いたします。

国の地方財政計画と前年度予算は、令和元年10月1日からの消費税10%への庶民増税を盛り込んだものでした。一方で、大企業・富裕層等への優遇税制を行っており、庶民の生活を切り捨てるものとなっております。生活保護費の削減など、社会保障の大改悪を国民に押しつけ、非正規労働者の増加や年金引き下げにより格差と貧困・矛盾がますます拡大しています。奨学金という借金を抱え結婚・出産に踏み切れない若者の実態もあります。

令和2年度は、その後の新型コロナウイルス感染症への対策を中心として、国及び市独自の12度にわたる予算補正が行われ、年度末の予算規模は743億7,610万円となりました。

しかし、コロナ対策に限らず、これらの国の予算措置がまったく不十分であった事は明らかであり、庶民増税と各種交付金の削減により、国民と地方自治体への負担を押しつける国民無視の従来路線をとっていることは大問題です。

本決算の大きな問題点は、1つ目に行政改革大綱の行き詰まりが引き続き大きく見られます。市立東部保育所が民営化をされました。市は、諸事業と施設の民間委託、指定管理者制度を進める方針を変えようとはしていません。

保育士不足による待機児童は解消されておらず、保育士の処遇改善など保育行政の抜本的な改善を急ぐべきです。保育の質を保ち、待機児童解消の為に公立保育所に戻すべきです。

清掃について、ごみは個人情報がかかっているものです。守秘義務のある公設公営で行うことは当然であり、民間委託化には反対です。改めてごみ袋の記名制にも反対いたします。

職員体制について、一年限りの会計年度任用職員制度が本格的に導入されました。公務は福祉の仕事であり、継続性が必要です。日常業務の拡大、災害などの非常事態への対応など、市民に責任を持って対応ができるよう、正職員の充実を行うべきです。

2つ目の問題として、東京直結鉄道誘致運動の促進があります。便利になることには反対としません。しかし、全国的に第三セクターでの事業は失敗に終わっています。未来ある子供たちに大きなツケを残すことは目に見えていないのでしょうか。

今、最優先すべきは、新型コロナウイルス感染症対策であり、頻発する自然災害への対策です。医療体制の充実をはじめ、耐震化の促進、再生可能エネルギーの適切な普及、避難所等へのエアコン設置を急ぐ事です。

3つ目は、マイナンバーカード（社会保障・税番号制度）には引き続き反対します。健康保険証とのひもづけをすすめるなど、利便性の名のもとに個人情報の一元管理化、情報の流出が問題です。

以上が令和2年度一般会計決算に反対する主な理由です。

次に、全体として、事業及び部門別に主な意見を述べます。

歳出の総務費では、職員の1人当たり一月の残業時間が80時間を超える職員がまだ33人となっていることは問題です。通常勤務時間内に終了できるよう正規職員の増員と適正な配置を求めます。

民生費では、生活保護のケースワーカーは1人当たり担当する世帯数が97世帯であり、依然として「1人当たり80世帯」という国基準が守られておりません。至急の増員をすべきです。

コロナ禍にあって、精神疾患を患う方や生活困窮に陥る方が増え、また見つけにくい状況にあります。自立支援の為の相談活動や住居確保、収入確保の為の支援体制の充実を求めます。

家具転倒防止器具取付委託など幾つかの事業で足踏み状況が見られます。内容の充実と周知徹底について工夫して下さい。

衛生費では、コロナ禍での医療従事者支援給付金事業については、率先した取り組みが行われ評価致します。まだまだ続く医療危機への適切な対応を求めます。

同時に、各種健診等への手控えが見られます。市民のいのちを守るという意味では、コロナ対策とともに受診率向上のための更なる工夫が必要です。

土木費では、凸凹道路の改善は急がなければなりません。3年目となる生活道路修繕等事業費が約4,998万円で行われました。しかし、市全体の道路状況からは圧倒的に不足しており、交通危険区域への白線の引き直し等も含め予算のさらなる拡充が必要です。耐震診断・改修工事の補助金についても市民への一層の周知が必要です。

さらに、通学路や生活道路の除草回数は年2回ではなく、市民から要望があればすぐに対応できるようにすべきです。補修事務所を直営で行うことを求めます。

市営住宅においては、入居者が高齢化しています。施設老朽化の改善、浴槽の設置、さらにはエレベーターの設置も検討すべき課題です。

消防費では、今後災害は増える一方です。非常備団員の確保が年々困難となっています。常備消防職員の確保に努めてください。

教育費では、教員の激務状態が改善されていません。事務支援員ではなく、ALTの配置を求めます。引き続き土曜授業を行うことへの疑問を持ちます。

コロナ禍もあって、子供たちを取り巻く深刻な事態が起きている中、学校教

育は、正規職員の増員、少人数学級の早期実現、各学校に図書館司書、スクールカウンセラーの配置が必須です。各学校に特別支援学級を設置することを求めます。

児童数増に伴う北部小・清水台小の普通教室整備事業ですが、プレハブ校舎については臨時的とは言え問題であり、再考を求めます。

国のGIGAスクール構想に基づくICT機器購入等が前倒し措置され、学校配置が進められました。コロナ禍での新たな状況が生まれており、このような非常時にはICTの普及は必要と考えますが、教員の削減ではなくむしろ充実を求めます。

以上が令和2年度一般会計決算に反対する事業・部門別の理由です。

次に、国民健康保険では、財政調整基金を財源とした国民健康保険料の引き下げが行われ、このことは評価いたします。今後も自治体として独自性を守り、市民の立場に立って対応することを求め、賛成いたします。

介護保険では、国が進める軽度者に対する介護保険外しは、介護予防を重視する立場から反対しました。市は、介護予防サービスの低下はしないと言いますが、国の保険外し拡大の動きは依然として続いています。

また、現在高齢化の進む野田市です。地域での介護体制の充実とともに、年金で入れ暮らせる特養の増設は必要な課題です。安心して利用できる介護保険制度を求め反対します。

後期高齢者医療は、低所得層は増え、連続して保険料率の引き上げも行われており市民負担が増えています。さらに、自己負担の引き上げは絶対に許せません。

この制度、75歳以上の高齢者を別建て・差別化するものであり、制度そのものに反対です。

水道事業会計は、これまでも水道料金の高さ、特に少水量使用者の基本料金の高さについては指摘をしてきました。コロナ対策としての市民への基本料金2カ月分の免除は行われましたが、恒常的な値下げ検討が行われるべきとして決算に反対です。

下水道事業会計は、下水道事業は利潤を生み出す事業ではなく、限りなく公共性の強い事業であり、その性格から言っても企業会計への変更には反対です。

次木親野井特定土地区画整理事業の特別会計は、特に問題はなく賛成といたします。

以上、令和2年度決算に対する討論といたします。